

# 短期大学生の体罰と虐待に対する認識の変容 —3つの立場から体罰と虐待を考える—

菅原 亜紀<sup>1)</sup> 飯塚 恭一郎<sup>2)</sup>

## Transformation in recognition to corporal punishment and child abuse of junior college students

### —Consideration of corporal punishment and child abuse from three position—

by

Aki SUGAHARA Kyoichiro IIZUKA

【キーワード】 体罰 虐待 暴力 保育・教職実践演習

#### I. はじめに

本論は、「保育・教職実践演習」の授業の中で実施した短大生の体罰に対する認識の調査と、ディベート演習による議論から体罰に対する認識の変容をまとめ、暴力という連続した線上にある体罰と虐待について考察したものである。

さて、体罰や児童虐待が社会問題としてクローズアップされて久しいが、依然として教育現場など子どもが集団生活を営む場における体罰の発生は後を絶たず、虐待件数は増加の一途をたどっている。体罰については、文部科学省が実施した体罰の実態把握の報告<sup>1)</sup>によれば、平成27年度は全国の国公私立学校における発生件数は890件とある。平成26年度の1,126件よりは減少しているものの楽観できる数ではない。また児童虐待については、平成29年8月に発表された速報値<sup>2)</sup>によれば、平成28年度中に全国210か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は122,578件で、これまでで最多の件数となっている。

この数は、これまで家庭や学校といった限られた空間の中に隠れて実態が見えにくかった問題について、社会全体が高い関心を持っていることを示すものである。そして、保育を学ぶ本学の学生も例外ではなく、体罰や虐待に関心を持つ学生は多い。虐待の報道があ

---

受理日 平成29年11月30日

<sup>1)</sup> 純真短期大学こども学科 助教

<sup>2)</sup> 純真短期大学こども学科 准教授

ると、「虐待がなくなればいいのに」「虐待はダメ」「暴力ではなくて言葉で教えることが大事」「授業で習ってダメだと思った」などといった声が学生からあがる。

しかし、残念ながらその社会的な背景や親子関係など問題の深層に踏み込んだ理解には及んでおらず、漠然とダメと感じている、あるいは知識としていけないと知っているという認識に留まっていることを常々感じていた。筆者らは、こうした体罰や虐待の問題を、個々の学生のこれまでの経験の振り返りや内省を通して、絵空事ではない自分自身の問題として捉え、仲間との議論を通じて認識を深めて欲しいと考えた。

そこで、2年次後期の開講授業である「保育・教職実践演習」の中で、「体罰」をテーマに学生の考えや意見を出し合ってもらい、体罰や虐待について考える授業を実施した。先行研究では、体罰に関しての学生の意識調査が多数存在する。多くは、学生があくまでも学生の立場で体罰をどのように捉えているのかというものであるが、この授業では、学生に「親の立場」「支援者の立場」「子どもの立場」という3つの立場を想定してもらい、それぞれの立場で体罰について考えることを求めた。この調査結果を基に「体罰否定派」と「体罰肯定派」に分かれてディベートを展開し、体罰や虐待について議論を深めた。

そして、この授業展開によって、学生の体罰や虐待に対する認識の変容や深化が図られることを期待すると同時に、あらためて体罰や虐待そして暴力という概念について考察することとした。

## II. 「体罰」をテーマにした意図

体罰については、平成25年文部科学省が行った全国の教育委員会等への通知「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」において「懲戒の内容が身体的性質のもの、すなわち、身体に対する侵害を内容とするもの（殴る、蹴る等）、児童生徒に肉体的苦痛を与えるようなもの（正座・直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等）に当たると判断された場合は、体罰に該当する」（文部科学省, 2013）<sup>3)</sup>と定義されている。また、虐待については、厚生労働省が「虐待の定義」における身体的虐待として「殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど」としている。（厚生労働省）<sup>4)</sup>

筆者らは、体罰や虐待については、どちらも大人から子どもへの「暴力」であると考えられる。これらの行為は、個々の大人や大人が構成し維持する社会の論理や価値観を、子どもに「伝える」「指導する」「しつける」必要があるという大人側の「大義」を動機にしてなされるものであるということと、そのために「暴力」という手段を行使しているということが共通している。

2014年に名古屋で開催された「子ども虐待防止世界会議」において、Peter Newellが「子どもに対する暴力的な罰禁止の根絶へ向けた世界の歩みー子どもに対するあらゆる体罰を終わらせるグローバル・イニシアチブ」（Peter Newell, 2015）<sup>5)</sup>という基調講演を行っている。その中でNewellは、「子どもの虐待と体罰は、いずれも暴力という一本の連続した線の上にある。子どもに対するほとんどすべての『身体的虐待』の実情は、子どもを罰する、または支配するために力行使するという体罰である」と述べており、「虐待」と「体罰」が同じ概念であることの認識が進んでいない現実があることが語られている。

筆者らは、学生に、体罰と虐待が、Newell が述べるところの「暴力という一本の連続した線の上にある」ことの認識を深めてもらうことをねらい、議論のテーマを絞るにあたり「体罰」に焦点を当てた。短大生は未成年である者が多く、立場としてはまだ「育てられる者」である。「体罰」という文脈で考えれば、いまだ「体罰を受ける可能性のある者」と言える。乳幼児期から児童期、小・中・高校生時代を通過したばかりの短大生にとって、体罰は、今この問題として身近にリアルにイメージされると考えた。そして体罰を切り口に、虐待や暴力について考え、その認識が深まることに期待した。

なお、体罰の定義については、上記文部科学省の定義を「子どもに罰を与えたり、懲らしめたりするために身体的な痛みを伴う暴力を使うこと」という簡便な文章に言い換えたうえで授業を展開した。

### Ⅲ. 授業展開と研究の方法

この調査とディベート演習は、2年次後期開講「保育・教職実践演習」の授業で実施した。こども学科2年生77名 平成28年10月19日～平成28年11月9日の4週間 4つのグループ（1グループ20名程度）に分かれて、1グループ2コマ 計3時間の授業である。

前半は、学生の体罰の認識を問うための調査シートを使い、「支援者」「親」「子ども」のそれぞれの立場から、体罰は「あり」「ほぼあり」「少しあり」「ほぼなし」「なし」の5つの尺度をもって個々の体罰への認識を明らかにしてもらった。その後、同じ尺度にチェックを入れた者同士で集まって体罰について意見を交換した。

後半は、くじ引きで「体罰あり派」「体罰なし派」に分かれ、それぞれの立場の主張と意見があるものとしてディベートを行った。

全4グループの授業が終了した後、チェックの入った調査シートを尺度ごとに集計し、体罰に対する認識が3つの立場によってどう変化しているかをグラフ化した。また、ディベートで出てきた意見を、授業内で黒板やホワイトボードに記した記録の画像をたよりに整理し、一覧表にまとめた。この2つのデータをもとに、体罰に対する認識の変容あるいは虐待や暴力に対する学生の認識を分析、考察することで研究を進めた。

2016(H28)年度「保育・教職実践演習」第2部		2016-11-09
テーマC:「子どもの人権-体罰について考える-」		
冬グループ	学籍番号	氏名
[Session 1] ( )の立場		
『あり』	『少しあり』	『なし』
[Session 2] ( )の立場		
『あり』	『少しあり』	『なし』
[Session 3] ( )の立場		
『あり』	『少しあり』	『なし』
[感想]		

図1. 調査シート

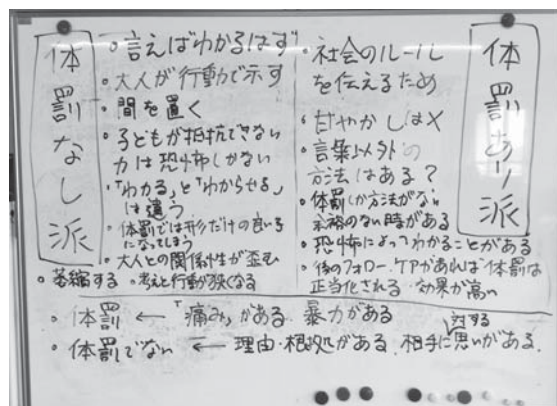


図2. ディベートの記録

IV. 結果

調査シートの集計結果とディベートで出てきた意見の一覧は、以下の図と表の通りである。また、調査シートにチェックした尺度ごとに集まって意見交換をした内容についても、簡単に言及する。

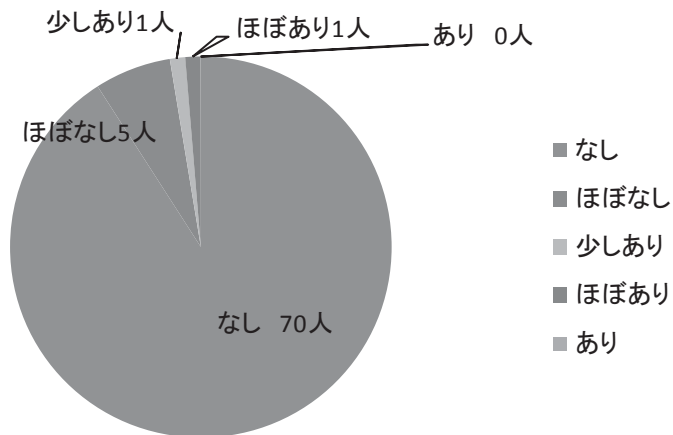


図 3. 支援者の立場

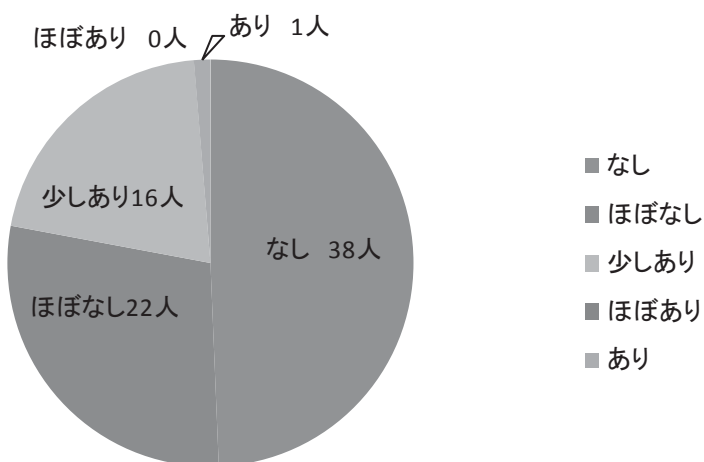


図 4. 親の立場

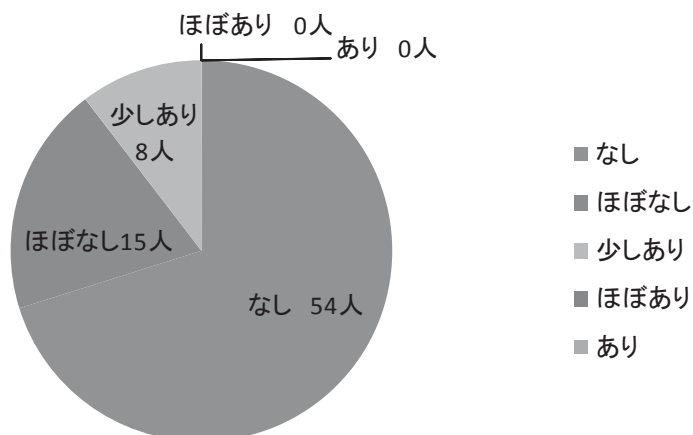


図 5. 親の立場

上図のように、図 3. 支援者の立場では、『体罰はなし』が圧倒的に多く『体罰あり』は 0 人であった。『体罰はなし』の理由として学生から出た意見は、「よそ様の子どもに手を出すのはいけない」「支援者であればプロなのだから言葉で教えることができるはず」「親ではないので、信頼関係がないかもしれない」「親からのクレームがありそう」などがあつた。『体罰ほぼあり』の意見としては、「男だったら、やることも激しいので体罰が必要な場合もある」というものであつた。『ほぼなし』『少しあり』に関しては、「体罰をしない方がいいが、危険がある時などやむを得ない場合もあるのでは」という意見があつた。その中で、『体罰あり』に近い『体罰なし』に近いという選択で『ほぼなし』『少しあり』を決めているようだった。

次に、図 4. 親の立場で考えてみると、支援者では『体罰なし』だった学生が少しずつ『体罰あり』側へ移動する形になった。理由としては、「親だったら責任がある」「自分の子どもなら手を出してもいいと思う」「言葉では分からないこともある」「強くたたくのはダメだけど軽くペチックらいなら」というものだった。

最後に、図 5. 子どもの立場で考えてみた。先ほど親の立場では、『体罰あり』に移動していた学生が、また『体罰なし』に戻ってくるというような結果になった。ただ、支援者の立場の時と比べると、『体罰なし』は 54 人と少なかった。『体罰あり』は 0 人となった。『体罰なし』の意見としては、「痛いから」「体罰を加えた人を信用できなくなる」「怖い気持ちになる」「単純にイヤだから」などがあつた。『体罰ほぼなし』では、「いやだけど、仕方ないかな」「自分も言葉だけでは分からないこともあると思う」『少しあり』では、「自分も叩かれていたけど、今考えると良かった。でも、痛いのはイヤ」「危険なことをしていたら、仕方ないと思う」「年齢やケースによる」などがあつた。

表 1. ディベートであがった意見

体罰なし派	体罰あり派
<ul style="list-style-type: none"> <li>・言えば分かるはず</li> <li>・低年齢であればなお言葉で伝えるべき</li> <li>・大人が行動で示す</li> <li>・子どもは抵抗できないから恐怖しかない</li> <li>・大人への恐怖感を抱いてしまう</li> <li>・人への不信感が残る</li> <li>・子どもは愛と愛していないかもしれない</li> <li>・「わかる」と「わからせる」は違う</li> <li>・体罰では形だけの良い子になってしまう</li> <li>・体罰ではしてはいけないことの意味が正しく伝わらない</li> <li>・大人との関係性が歪む</li> <li>・委縮する</li> <li>・考えと行動の幅が狭くなる</li> <li>・本当の罰の意味の理解にはならず同じことを繰り返す可能性がある</li> <li>・心と身体が傷つく</li> <li>・暴力の負の連鎖を生みかねない</li> <li>・そもそも法律で禁止されている</li> <li>・理解してもらうのに体罰という方法は不要</li> <li>・体罰としつけは違う</li> <li>・逆効果</li> <li>・体罰の力加減はナンセンス</li> <li>・体罰に効果はない、慣れるだけで効果は一時的</li> <li>・大人の自己満足</li> <li>・体罰によって封じ込められ「暴力」という方法を肯定することになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会のルールを伝えるために必要</li> <li>・甘やかしはダメ</li> <li>・体罰しか方法がないほど余裕がない時がある</li> <li>・生命の危険が差し迫っている時などは手を出さざるを得ないことはある</li> <li>・恐怖によってわかることもある</li> <li>・後のフォローやケアがあれば体罰は正当化される</li> <li>・体罰は効果が高い</li> <li>・「やってはいけないこと」があるとわかる</li> <li>・けじめがつく</li> <li>・真意は伝わる</li> <li>・最終手段として使う</li> <li>・「言葉」には限界がある</li> <li>・体罰は相手をコントロールするのに有効</li> <li>・体罰を受ける側の受け止め方で体罰にはならない</li> <li>・体罰なしは理想論にすぎない</li> <li>・受け止めるだけではどうにもならないことがある</li> <li>・子どもを叱るのは大人の仕事</li> <li>・親の子育ての責任は大きくなっているため体罰はやむを得ない</li> <li>・現実問題子育てするとつい手は出る</li> <li>・抑止力としての体罰</li> <li>・打たれ強くなる</li> <li>・気づきのきっかけになる</li> <li>・親なら縁は切れないのでフォローのしようがある</li> <li>・社会に出て困らないようにするため</li> </ul>

表 2. ディベートに出てきたキーワード

ディベートで出たキーワード
体罰としつけの境界線はどこか 愛の有無 年齢や性別によって変わる 立場によって許されるか許されないか

表 1 が『体罰なし派』と『体罰あり派』に分かれてディベートを行い、出てきた学生の主な意見である。抽選でどちら側になるかを決めたため、学生自身が持っている意見とは反対の意見を出さなければならないことに、苦慮していたものの、それぞれの立場で様々な意見が出ていた。学生の意見から、『体罰なし派』では、体罰のデメリットが出され、『体罰あり派』では、メリットが多く意見として出ていた。表 2 は、ディベートの中で、キーワードとして出てきたものである。「体罰としつけの境界線はどこか」「愛の有無」「年齢や性別によって変わる」「立場によって許されるか許されないか」があり、これらのキーワードによって学生の意見が交錯していた。

## V. 考察

学生にそれぞれの立場で『体罰あり』『体罰なし』を考えてもらい、同じ『体罰』であっても自分の立場によって意見が変わるということが明らかになった。親の立場になると『体罰なし』が大きく減少するという結果には、よそ様の子ではなく「自分の子」という感覚の違いがあり、この結果からは、「親権の乱用」(西澤, 2010)<sup>6)</sup>が潜んでいることが想像される。だが、そもそも体罰という暴力を行使することにおいては「よそ様の子」なのか「自分の子」なのかは関係ない。子どものためにやっていると自分の行為を正当化して体罰を行ってしまうという危険性がここに隠れている。また、緊急時や生命の危険がある場合の体罰に関しては、容認する意見が多く、越中 (2010)<sup>7)</sup>と同様にこのような問題が体罰の許容に結びつく可能性が示唆された。

子どもの立場になった場合にも支援者の立場と比べて『体罰なし』は減少した。体罰という暴力を受ける立場で考えてもなお『体罰あり』側に寄った理由は何なのか。西澤 (2010)<sup>6)</sup>は、自分自身が身体的虐待などの暴力を受けて育ったという親は、その経験から「子育てには体罰が必要」という、体罰を肯定的にとらえる養育観を持つことがあると述べている。実際に「今、考えると良かった」「おかげで、間違わずに育った」という学生の言葉にもそれが表れていた。田淵 (1999)<sup>8)</sup>の調査でも、母親から体罰を受けていた学生が「自分が悪いことをした」「親のいうことを聞かなかった」「生活態度が悪い」という理由から「納得した」「しょうがない」「頑張ろう」と感じた学生が半数近くを占めていた。

また、『体罰あり』側に寄った理由として、学生の意見にもあったように、自分のそうした過去をなんとか肯定したいという思いが強く作用したとも考えられる。確かに、そう思わなければ「自分が暴力を受けている」＝「大事に思われていない」という自尊心を傷つけられるような現実を受け入れざるを得なくなる。自分のためにやってくれたのだ、それ

は愛されていないわけではない、という自尊心を保つための方策だと言える。西澤（2010）<sup>6)</sup>が指摘するように、このことがより一層自分の中の体罰肯定観を強化してしまうことになるのではないだろうか。

支援者の立場では、『体罰なし』が圧倒的に多くなる。ここには学生の理想が表れていると考える。体罰ではなく言葉で理解できるようにすることが理想であると学生は考えている。だが、立場が変わると事情も変わり、理想だけではやっていけないという現状がある。

ディベートでは、『体罰なし派』は体罰を受けることのデメリットが、『体罰あり派』では体罰をすることのメリットを述べた意見が多かった。そしてディベートの様子は、『体罰あり派』が優勢に議論を進めている傾向があった。

体罰の中には、その瞬間に子どもの行動を制止したり、抑制したりするケースがある。そのため『体罰あり派』からすれば、そのことによる即効的効果があると考え、メリットが多く出てきたと考えられる。なによりも、出てきている意見を見れば、「生命の危険が差し迫っている」「社会のルールを伝える」「やってはいけないことがある」「けじめがつく」「社会に出ても困らないように」といった、子ども側の心情よりも、「大人側の大義」がその動機として強くにじみ出ていることがわかる。この大義を子どもに「伝える」「指導する」ためには、有効的な手段として「体罰」の選択もやむなしという理屈になるのだろう。

それに対し『体罰なし派』は、体罰がない方が良い理由を出すことに苦慮していた。「逆効果」「意図が正しく伝わらない」「恐怖感、不信感しか残らない」といった体罰を受けることのデメリットは出てくるものの、見た目には見えづらいものばかりなので、説得力に欠けている印象だった。また、子どもに「けじめ」をつけたり「社会のルール」を伝えたり、あるいは、子どもの行為の過ちを正したりたしなめたりして、大人が望む方向に導こうとしたとき、体罰以上に即効性があり有効な手段が見つけれなかったという印象があった。意見の中に「言葉で伝えるべき」「言えば分かる」というものが具体的な手段としてあがってはいるが、「体罰」という力業にねじ伏せられるかのような議論の様子があった。

ディベートの中で、立場だけでなく、キーワードにまとめた「年齢や性別によって変わる」「愛の有無」「体罰としつけの境界線はどこか」などの視点に学生の考えが左右されているということも見えてきた。これらのキーワードが出てくると、学生らは困惑し、考えを整理することができなくなり議論がストップする場面がしばしばあった。

「年齢や性別によって変わる」では、「言葉ではわからない年齢」「男なら良い。女はダメ」といった意見も出ており、発達段階やジェンダーの問題が含まれていることがわかった。平成27年度の心中以外の虐待死亡事例では、3歳未満の子どもが71.2%となっている。このことから、「言葉ではわからない年齢」という理由で体罰を容認することは、子どもの生命の危険に繋がる可能性が高いことが明らかである。（社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会, 2017）また、性別による体罰の容認についても学生の性差による意識変容が伺える。

「愛情の有無」ということでは、「親子は信頼関係があるから大丈夫」「愛があれば許される」といった意見もあった。しかし、学生自身が子どもの立場から考えた意見でもあったように、そこに信頼関係があるのか愛があるのかを判断するのは、体罰を受けた子ども側であるため、親の言い分である「子どもは分かっているだろう」という考えは非常に危ういものがある。

「体罰としつけの境界線はどこか」ということでは、体罰の程度や箇所を重要視する学生が多かった。虐待死亡事例では、「しつけのつもり」という加害理由が継続して多い状態が続いており、(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会, 2017) <sup>9)</sup>どこまでが「しつけ」なのかという程度論ではなく一貫して「非暴力」であることをどのように意識化するのが課題である。

## VI. まとめ

この授業内容と研究では、立場によって体罰に対する考えが変容することが明らかになった。また、子どもの年齢や性別、愛情の有無、体罰としつけの境界線など、誰もが陥るであろう「体罰」がなくなる思考の落とし穴が、学生の認識においても潜んでいることが浮き彫りになった。漠然と「体罰はいけない」と正しいことを学んだとしても、学生それぞれの生育環境や思考パターン、価値観がある。「体罰をしない」という行動を選ぶためには、学生自身が自分と向き合い、自他の様々な意見を知り、心から「体罰はいけない」と感じられるようになることが重要である。

学生にとって、今回の授業は気づきの第一歩に過ぎない。ディベートの中で、『体罰なし』の意見よりも『体罰あり』の意見が優勢であったことから、体罰だけでなく、子どもへの虐待、暴力に関する知識と認識、理解が十分ではないことが明らかになった。これらの認識を子どもの心理や発達と合わせて学ぶとともに、学生の体罰や虐待、ひいてはその根本にある「暴力」に対する意識を高め、非暴力で子どもの成長発達を育むための取り組みが必要であることの思いを強くした。

## VII. 引用・参考文献

1. 文部科学省 (2016) : 「体罰の実態把握について (平成 27 年度)」, 文部科学省
2. 厚生労働省 (2017) : 「平成 28 年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数」, 厚生労働省
3. 文部科学省 (2013) : 「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について (通知)」, 文部科学省
4. 厚生労働省 : 「児童虐待の定義と現状」 [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/dv/about.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/about.html)
5. Peter Newell (2015) : 「子どもの虐待とネグレクト vol.17 No.2」, p186-195
6. 西澤哲 (2010) : 『こども虐待』, 講談社
7. 越中康治 (2010) : 「体罰に関する大学生の信念に及ぼす意見交換の影響」, 宮城教育大学紀要第 45 巻, p217-225
8. 田淵創 (1999) : 「しつけと体罰」, 川崎医療福祉学会誌, 9(1), p123-127
9. 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 (2017) : 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第 13 次報告)」, 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会